

同一労働同一賃金の時代が近づきつつあります！

はじめに

前回2月号では、いよいよ2019年4月から解禁となる外国人労働者の受け入れに関する概要をお伝えしました。今月号では、まだまだ先のことだろう、と思っていた同一労働同一賃金に向けて着実に国や大手企業が準備を進めている内容をご紹介させていただき、人材不足でお悩みの企業様が少しでも準備を進めていただくきっかけとなれば幸いです。

「いよいよ大手企業が動き出しました」

物流大手の日本通運が、2019年4月1日から非正社員の賃金を引き上げ、同じ条件で働く正社員の水準に合わせる方針を明らかにしました。働き方改革関連法では、大企業と派遣会社に2020年4月から不合理な待遇格差を解消する「同一労働同一賃金」を義務つけています。日通は組織改革を進めており、前倒しする形で導入するようです。

日通の社員は、全国転勤がある正社員が約1万1千人、転勤のない正社員（エリア職）が約1万6千人、有期雇用の非正社員が約1万3千人。このうちフルタイムで働く非正社員が、エリア職と同じ賃金体系に切り替わるようで、対象は数千人規模になるようです。

「国も動いています」

事業主のみなさまへ
2020年4月1日施行
(中小企業は2021年4月1日から適用)

**パートタイム・有期雇用労働法
対応のための取組手順書**

同一労働同一賃金への対応に向けて

マンガで分かる! パートタイム・有期雇用労働法について ▶▶▶



2018年年末に同一労働同一賃金に向けて、読みやすくするためにマンガも使ったリーフレットが厚生労働省から発表されています。

私の所管としては、人不足で困っている企業が多い物流業界の大手である日通が動き出したことは影響力が大きいと見ています。

非正規社員の待遇を上げることができる「体力がある組織」は、他の企業が真似したくてもできないレベルで待遇・処遇を向上してどんどん人を集めていき、業務対応力を維持もしくは向上させ、お客様からの依頼や人不足で手が回らない同業他社からの依頼も集中していくような気がしています。まさに一極集中の予感です。

また、2019年4月より一部の業界から外国人雇用が増えていきます。外国人も同じ業界・業務なら処遇が良い企業で働き、母国により多くのお金を仕送りしたい、と思う方が多いと言われています。日本人非正規や外国人から選ばれる企業になるため、「体力のある組織」になることが答えかもしれません。[2019年2月14日に外国人雇用に関するセミナーをやりま](#)[す。上記内容についても少しお話しますので是非ご参加下さい。](#)

31年3月号 発行者及びお問い合わせ先

みどり合同税理士法人

白川 哲也

電話:090-4973-1841

Mail:shirakawa@digitalbank.co.jp

携帯電話 090-4973-1841



MIRACREATION 株式会社
社労士法人 MIRACREATION
社会保険労務士 代表社員

下村 勝光

Mail:katsumitsu.shimomura@miracreation.co.jp

電話:080-3119-8442